

とやま中央会 FAX 情報

2017. 8. 17 発行 №517

労務管理実務セミナー開催のご案内

本会では、中小企業の皆様の労務面・経営面のご相談を広く受け付ける富山県最低賃金総合相談支援センター事業を実施しており、当該事業の一環で労務管理実務セミナーを開催します。

平成25年4月に施行された改正労働契約法により、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働者（パートタイマーやアルバイトなど）の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期契約）に転換する必要があります。

本セミナーでは、早ければ来年4月から発生する無期契約転換への対応のほか、就業規則の作成・見直しについて詳しく説明を行いますので、是非ご参加下さい。

1. 開催日時・場所

【高岡会場】平成29年9月12日（火）

13時30分～16時30分

高岡エクール2階 201号室

（高岡市問屋町65）

【富山会場】平成29年9月13日（水）

13時30分～16時30分

富山流通会館1階 中ホール

（富山市問屋町1-3-18）

2. 対象 人事・総務担当者の方等

3. テーマ

第1部「まだ間に合う！無期契約転換への具体的な対応策」

第2部「時代に合った就業規則の作成、見直しのポイント」

4. 講師 蔵中 一浩 氏

（横浜リネージュ社労士事務所 代表）

5. 定員 60名

（定員になり次第締め切ります。）

6. 受講料 無料

7. お申込み・お問合せ先

富山県中小企業団体中央会

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835

本会HP内「中央会からのお知らせ」項目に掲載されている当セミナー開催案内ページから案内リーフレット（申込書）をダウンロードいただき、FAXにてお申込みください。

※受講票は発行しませんので、お申込みの上、当日会場にお越しください。（定員となった場合はご連絡します。）

※両会場では、コーディネーターが個別の相談に対応する出張相談会も併せて開設します。ご相談の内容に応じて、社会保険労務士の等の専門家派遣（3回まで無料）も可能ですので、こちらもご活用ください。

開設時間 9時～17時

（相談時間 30分～1時間程度）

出張相談会のお申込みは下記まで。

富山県最低賃金総合相談支援センター

（富山県中小企業団体中央会内）

担当 杉本、野上

TEL. 0120-108-312

◇ 平成 29 年度日本語習得サポート事業費補助金の利用者募集のご案内

富山県では、仕事・生活の両面から外国人の技能実習の充実を図るため、受入機関が行う日本語習得のための日本語研修に対して助成しています。この機会に、ぜひご活用ください。

1. 補助対象事業

- ① 受入機関が単独で又は共同して、自ら又は他のものに委託して行う日本語研修事業(県内で活動する技能実習生が参加するものに限る。)
- ② 日本語研修機関等が実施する日本語研修に県内で活動する技能実習生を参加させる事業

2. 補助対象事業者

県内に事務所を有する外国人技能実習を実施する受入機関

3. 補助要件

- ① 受入機関が受け入れている県内の技能実習生の 10 分の 3 以上の出席があること。ただし、受入人数が 100 人以上の受入機関については 30 人以上の出席をもって認めることとする。
- ② 原則、月 1 回以上開催され、全課程の研修時間を 20 時間以上確保したうえで、実施すること。
- ③ 技能実習生の語学レベルに合わせた課程が提供されていること。
- ④ 技能実習生の受入れの要件を満たすための研修ではないこと。

4. 補助内容等

補助対象期間：平成 30 年 3 月末まで

補助限度額：300 千円

補助対象経費：会場費、講師謝金、講師旅費、委託料、受講料、テキスト代、交通費、通信料、印刷費、消耗品等

補助率：補助対象経費の 1/2 以内

採択件数：1~4 件程度

5. 応募方法・期間

随時、募集を受け付けます。

※予算の関係上、すべての要望に補助できるとは限りません。

次のHPより申請書をダウンロードいただき、お申込みください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00017899.html

6. お申込み・お問合せ先

富山県商工労働部商業まちづくり課
企画振興係

TEL. 076-444-3251

◇ 事業引継ぎ支援セミナー開催のご案内

独立行政法人中小企業基盤整備機構、富山県事業引継ぎ支援センターでは、事業引継ぎ支援セミナーを開催します。

後継者不在を理由に廃業する中小企業が増える中、第三者への事業引継ぎに関する関心が高まっています。セミナーでは事業引継ぎの経験豊富な専門家が最新の取組み事例など、円滑な事業引継ぎのポイントを解説します。

1. 開催日時 平成 29 年 8 月 24 日 (木)

13 時 30 分~17 時

(13 時受付開始)

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

2. 開催場所

富山県総合情報センター（情報ビル1階）
セミナー室D（富山市高527）

3. 参加対象者

中小企業・小規模事業者の経営者、後継者、
支援機関、金融機関及び士業等

4. 内容

【第1部】 13時30分～15時10分

「M&Aを活用した事業承継のポイント」

講師：藤原 秀人 氏

（デロイトトーマツファイナンシャルアド
バイザリー合同会社 ヴァイスプレジデ
ント）

【第2部】 15時20分～16時15分

「事業引継ぎ支援センターの取り組みについて」

講師：廣田 靖之 氏

（富山県事業引継ぎ支援センター 専門相
談員）

【第3部】 16時25分～17時

個別相談会（※希望者のみ）

5. 募集人数 30名

6. お申込み・お問合せ先

次のHPのお申込フォームよりお申込みくだ
さい。

<http://www.smrj.go.jp/jhs2017/>

事業引継ぎ支援セミナー事務局

TEL. 052-951-9202

FAX. 052-914-6972

◇ 「富山県 IoT 推進コンソーシアム」会員募 集のご案内

富山県では、企業、高等教育機関、産業団体、
産業支援機関、行政等が互いに交流しながら、
IoT やビッグデータ、AI などの導入活用に関す
る情報提供や意見交換、交流する機会を設け、
県内企業等の生産性向上や新たなサービス・付
加価値の創造を目指す「富山県 IoT 推進コンソ
ーシアム」を設置します。

1. 目的

- ・意欲ある県内企業等が集い、意見交換を行う
体制・仕組みを構築すること
- ・IoT の成功事例やメリット、最近の動向や、
国・県の施策に関する情報を提供すること
- ・県内企業等が IoT 導入の第一歩を踏み出すき
っかけを作り出すこと

個々の企業等が IoT 活用のビジネスモデル
を確立し、独り立ちしていくための、「卵
の孵化器」となるよう活動していきます

2. 対象

IoT の導入や活用に関心のある企業・団体・
大学・金融機関または個人

3. 活動予定

（1）講演会・交流会

著名な講師による講演会、交流会、課題解決
のためのビジネスマッチングなどを開催します。

（2）ワークショップ

テーマ別に IoT 活用について考える場をつく
ります。

「生産性向上」と「新たな付加価値の創造」
をテーマに活動予定です。

国の選定を受けた「地方版 IoT 推進ラボ」の
支援制度も活用しながら、IoT 活用について考
えていきましょう。

※詳細なテーマが決まり次第お知らせします

※「地方版 IoT 推進ラボ」とは…経済産業省の
地方の IoT の取り組みを支援する事業です。

富山県は第一弾選定地域として、平成 28 年 7
月に全国 29 地域の一つに選定されました。

（3）個別相談窓口

「IoT を活用するにはどうしたらいい?」、
「IoT でこんなことはできるのかな?」

各企業が抱える個別の相談を受け付けるワン
ストップの窓口を設置します。

（4）国や県の補助制度などの情報提供

国や県が行う支援事業（補助金制度など）を
お知らせします。

また、IoT を活用したサービス・製品など、

新たなビジネスプランを募集するコンテストも実施予定です。

4. 会費 無料

5. 申込方法

次のHPより、入会申込書をダウンロードいただき、メール又はFAXにてお申込ください。
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1301/kj00017875-002-01.html

6. お申込み・お問合せ先

富山県商工労働部商工企画課
TEL. 076-444-3243
FAX. 076-444-4201
E-Mail ashokokikaku@pref.toyama.lg.jp

◇ 富山労働局雇用保険電子申請事務センター 開設のご案内

雇用保険手続きにおける電子申請の推進については、「世界最先端 IT 国家創造宣言」に基づき、これまで電子申請の利用促進及び届出処理の短縮化に取り組んでおり、電子申請の利用は申請者の利便性の向上とともに行政運営の簡素化・合理化にも資する重要な取組みでもあることから、引き続きより一層の利便性の向上が求められています。

こうした状況を踏まえ、富山労働局においては、本年10月1日から下記の「富山労働局雇用保険電子申請事務センター」を開設し、従来、各公共職業安定所において受付審査を行っていた雇用保険関係の電子申請の事務処理において集中化して処理を行うこととなりました。この

機会にぜひ電子申請のご利用をお願いいたします。

富山労働局雇用保険電子申請事務センター

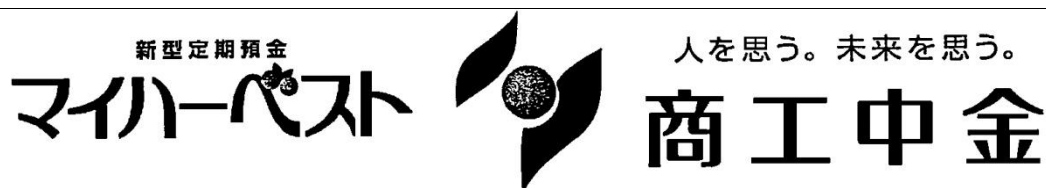
〒930-8509
富山市神通本町1-6-9 MIPSビル6階
TEL. 076-432-9180
FAX. 076-432-9164
開庁時間：平日8:30～17:15
※土日祝祭日、年末年始除く
※10月1日からのお問合せ先となりますのでご留意ください。

◇ 8月以降における熱中症予防対策の徹底について

厚生労働省では、平成29年の職場における熱中症予防対策において、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を開始し、業所管省庁や関係団体等と連携し取り組んでいます。

一般的に7月～8月にかけて熱中症の発症ピークにあたることを踏まえ、8月以降においても職場における熱中症予防対策の更なる徹底が厚生労働省から呼びかけられています。

特に、夏季休暇取得後等一定期間暑熱環境から離れているこの時期は、熱に順化していない状態で再び作業場に戻ることが想定され、特段の留意が必要です。各事業所においても、事業者、労働者の皆様ご協力のもと、熱中症予防に取り組ましましょう。



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835